

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年8月11日

【四半期会計期間】 第57期第1四半期(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

【会社名】 株式会社UEX

【英訳名】 UEX,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 押本俊明

【本店の所在の場所】 東京都品川区東品川二丁目2番24号

【電話番号】 03(5460)6500(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 岸本則之

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東品川二丁目2番24号

【電話番号】 03(5460)6500(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 岸本則之

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪府大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第56期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第57期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第56期
会計期間	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 6月30日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 6月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
売上高 (千円)	8,686,347	9,839,700	34,601,900
経常利益又は経常損失() (千円)	1,086,617	154,976	2,029,598
四半期純利益又は四半期(当 期)純損失() (千円)	1,066,739	133,721	1,941,370
純資産額 (千円)	9,397,431	8,554,418	8,531,237
総資産額 (千円)	29,791,178	29,666,350	28,866,165
1株当たり純資産額 (円)	781.30	712.14	709.92
1株当たり四半期純利益又 は四半期(当期)純損失 () (円)	89.06	11.16	162.08
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	31.4	28.8	29.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	7,692	49,741	593,686
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	13,836	8,461	266,991
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	53,852	147,759	223,822
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	1,951,601	1,811,697	2,017,509
従業員数 (名)	460	453	451

(注)1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、第56期第1四半期連結累計(会計)期間および第56期においては、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第57期第1四半期連結累計(会計)期間においては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社企業集団(当社および当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(名)	453
---------	-----

(注) 従業員数は、就業人員数であります。

(2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(名)	314
---------	-----

(注) 従業員数は、就業人員数であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同四半期比(%)
ステンレス鋼その他金属加工製品の製造・販売事業	154,387	+27.6
機械装置の製造・販売及びエンジニアリング事業	193,839	16.7
合計	348,226	1.6

(注) 1 金額は販売価格によっており、セグメント間取引については、相殺消去しておりません。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」を適用しておりますが、適用後も従来と同様の開示となることから、前年同四半期比を表示しております。

(2) 受注実績

当第1四半期連結会計期間における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同四半期比(%)	受注残高(千円)	前年同四半期比(%)
ステンレス鋼その他金属加工製品の製造・販売事業	162,948	+34.5	9,627	+1,336.6
機械装置の製造・販売及びエンジニアリング事業	295,240	+29.9	638,643	+119.2
合計	458,189	+31.5	648,270	+122.0

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しておりません。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」を適用しておりますが、適用後も従来と同様の開示となることから、前年同四半期比を表示しております。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
ステンレス鋼その他金属材料の販売事業	9,473,417	+13.7
ステンレス鋼その他金属加工製品の製造・販売事業	173,396	+40.9
機械装置の製造・販売及びエンジニアリング事業	192,887	16.9
合計	9,839,700	+13.3

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」を適用しておりますが、適用後も従来と同様の開示となることから、前年同四半期比を表示しております。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、高水準にあった失業率や円高基調などの不安要因はあったものの、中国を中心としたアジア諸国の経済の拡大に伴う輸出や工業生産の増加、経済対策の効果から耐久消費財を中心に個人消費の持ち直しなど景気は緩やかに回復へ向かいました。

このような状況のなか、当社企業集団の連結業績は、前第1四半期連結会計期間を底に回復の途上にあり、売上高は前第1四半期連結会計期間に比べ13.3%増加の9,839,700千円となりました。利益面につきましては、ニッケル価格高騰による先高感が販売価格の上昇をもたらし、売上総利益率が改善しました。このことにより、営業利益は163,642千円（前第1四半期連結会計期間は1,036,616千円の損失）、経常利益は154,976千円（前第1四半期連結会計期間は1,086,617千円の損失）、四半期純利益は133,721千円（前第1四半期連結会計期間は1,066,739千円の損失）となりました。

なお、セグメント別の売上高状況は以下のとおりです。

	ステンレス鋼 その他金属材料 の販売事業	ステンレス鋼 その他金属加工製品 の製造・販売事業	機械装置の製造・販売 及び エンジニアリング事業
当第1四半期連結会計期間（千円）	9,473,417	173,396	192,887

(2) 財政状態の分析

資産

総資産は、前連結会計年度末に比べ2.8%増加し、29,666,350千円となりました。これは、主として現金及び預金が205,812千円、商品及び製品などのたな卸資産が221,499千円減少した一方、受取手形及び売掛金が1,427,480千円増加したことによるものであります。

負債

負債合計は、前連結会計年度末に比べ3.8%増加し、21,111,932千円となりました。これは、主として支払手形及び買掛金が906,126千円増加したことによるものであります。

純資産

純資産合計は、その他有価証券評価差額金が81,227千円減少した他、利益剰余金の配当23,955千円を実施いたしました。四半期純利益133,721千円を計上した結果、前連結会計年度末に比べ23,181千円増加し、8,554,418千円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第1四半期連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況は、以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、四半期純利益の計上、たな卸資産の減少、仕入債務の増加などがありましたが、売上債権などの増加により、49,741千円の支出（前年同四半期は7,692千円の支出）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得などにより、8,461千円の支出（前年同四半期は

13,836千円の支出)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の返済などにより、147,759千円の支出(前年同四半期は53,852千円の収入)となりました。

これらに換算差額149千円を加え、当第1四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物は、前年同四半期末に比べ139,904千円減少し、1,811,697千円となっております。

(4) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社企業集団の事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容は次のとおりです。

会社の支配に関する基本方針について

当社は、会社の支配に関する基本方針を定め、特定株主グループの株券等保有割合が20%以上を目的とする当社株券等の買付行為への対応策(以下、本対応策という。)を導入しております。

1) 会社の支配に関する基本方針

当社は、株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な売買を認める以上、特定の者による当社株式の大量買付けであっても、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、当社株式の大量買付提案に応じるかどうかの判断は最終的に株主の皆様に基づいて行なわれるべきものと考えています。しかしながら、株式の大量買付提案の中には、企業価値及び株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社の企業価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものも少なくありません。当社としては、このような当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に資さない大量買付けを行う者は当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、そのような買付提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために必要かつ十分な情報の確保や株式の大量買付を行う者との交渉などを行う必要があると考えています。

2) 企業価値の向上に向けた取組み

ステンレス流通業は成熟期を迎えており、従来の問屋機能だけに依存したビジネスモデルでは、当社の企業価値を大幅に向上させていくことは困難になってきています。当社では企業価値を高めていくために、次のような施策に中長期的に取り組んでまいります。

加工分野を強化することにより、高付加価値商品・サービスの提供を充実させます。

海外事業を強化し、今後成長が見込まれる地域向のビジネスを拡大していきます。

取引先への提案営業を実践し、ソリューション機能を強化します。

3) 本対応策の概要

本対応策は、当社株券等の大量買付けが行われる場合に、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間を確保するとともに、大量買付けを行おうとする者との協議・交渉の機会を確保すること等を通じて、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させることを目的としています。大量買付けを行おうとする者は、大量買付け提案につき当社取締役会が評価・意見・代替案の提示のために必要な一定の評価期間の経過後、もしくは対抗措置発動の適否に関する当社取締役会後に大量買付けを開始するというものです。なお、本対応策においては対抗措置の発動にあたって、独立委員会が当社取締役会に対して、株主総会を招集し対抗措置発動の適否

につき株主の皆様意思を確認するよう勧告した場合には、当社取締役会は株主意思の確認手続きとして株主総会を招集することとし、この場合、大量買付けは株主総会決議後に開始されるものとします。

4) 対抗措置の概要

対抗措置の発動及び不発動

大量買付者が本対応策に規定された手続きを遵守しない場合や、大規模買付行為により当社の企業価値及び株主共同の利益が毀損されるおそれがあると認められる場合、あるいは大量買付者及び大量買付行為の内容が当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく損なうものであると認められる場合には、当社取締役会は、当社の企業価値及び株主共同の利益を守ることを目的に独立委員会からの勧告を最大限尊重した上で、新株予約権の無償割当て、会社法その他の法令もしくは当社定款によって認められる対抗措置をとることがあります。

株主総会における決議

当社取締役会は、独立委員会が買付内容等を考慮の上、対抗措置の発動につき株主総会の招集を勧告した場合には、対抗措置発動に関する議案を当該株主総会に付議するものといたします。当社取締役会は、株主総会において対抗措置発動の決議がなされた場合には、株主総会の決議に従うものとし、大量買付者は当該決議がなされるまでの間、買付を実行してはならないものとします。

当社取締役会は、株主総会で対抗措置の発動が否決された場合には、対抗措置は発動しません。なお、当社は、株主総会の結果につきましては速やかに開示いたします。

5) 本対応策の有効期間

本対応策の有効期間は、平成23年6月開催予定の当社定時株主総会終結の時まで効力を有するものとします。

6) 対抗措置発動時に株主及び投資家の皆様に与える影響

当社取締役会又は株主総会において対抗措置の発動の決議がなされた場合、当社は法令及び証券取引所規則にもとづいて適切に開示を行います。当社取締役会又は株主総会の決議において、対抗措置として新株予約権の無償割当ての決議が行われた場合、当該決議において当社取締役会が定める割当期日における株主の皆様に対し、その保有する当社株式1株につき新株予約権1個の割合で新株予約権が無償にて割り当てられます。仮に、株主の皆様が、所定の権利行使期間内に新株予約権の行使手続きを経ない場合、他の株主の皆様による新株予約権の行使により、その保有する当社株式が希釈化されることとなります。

ただし、当社が新株予約権を当社株式と引換えに大量買付者並びにその共同保有者及び特別関係者並びにこれらのものが実質的に支配し、これらの者と共同ないし協調して行動する者と当社取締役会が判断する者（以下「非適格者」といいます。）以外の株主から新株予約権を取得する手続きを取った場合には、非適格者以外の株主の皆様は、当社による新株予約権の取得の対価として当社株式が交付されるため、かかる希釈化は生じません。

なお、当社は、本対応策に定める手続の過程において、株主の皆様に必要な情報を適時適切に開示いたしますが、新株予約権の無償割当て決議がなされた場合であっても、大量買付者が大量買付行為を撤回した等の事情により、新株予約権の行使期間開始日の前日までに、当社が新株予約権者に当社株式を交付することなく無償で新株予約権を取得することがあります。その場合には、1株当たりの当社株式の価値の希釈化は生じませんので、1株当たりの当社株式の価値の希釈化が生じることを前提に売買を行った投資家の皆様は、株価の変動により不測の損失を被る可能性があります。

7) 本対応策が基本方針に沿い、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由

本対応策は、上記の基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位

の維持を目的とするものではないと考えております。

(5) 研究開発活動

特記事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更および重要な設備計画の完了はありません。

また当第1四半期連結会計期間において、経常的な設備の更新のための除却などを除き、新たに確定した重要な設備の新設、除却などはありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年8月11日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商 品取引業協会名	内容
普通株式	12,000,000	12,000,000	大阪証券取引所 (JASDAQ市場)	単元株式数は100株
計	12,000,000	12,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年6月30日		12,000		1,512,150		1,058,008

(注) 当第1四半期会計期間における発行済株式総数、資本金および資本準備金の増減はありません。

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりませ
ん

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成22年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 22,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,976,600	119,766	
単元未満株式	普通株式 1,100		
発行済株式総数	12,000,000		
総株主の議決権		119,766	

(注) 「単元未満株式」欄には、自己株式60株が含まれております。

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社UEX (自己保有株式)	東京都品川区東品川 2-2-24	22,300		22,300	0.19
計		22,300		22,300	0.19

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月
最高(円)	420	370	338
最低(円)	325	290	280

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ市場におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び前第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び前第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、清新監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,811,697	2,017,509
受取手形及び売掛金	² 11,136,367	² 9,708,887
有価証券	38,534	38,514
商品及び製品	6,574,028	6,802,233
仕掛品	60,923	37,677
原材料及び貯蔵品	106,630	123,169
繰延税金資産	73,052	79,225
その他	329,571	388,558
貸倒引当金	6,314	5,492
流動資産合計	20,124,488	19,190,279
固定資産		
有形固定資産		
土地	5,575,821	5,575,821
その他(純額)	¹ 1,484,020	¹ 1,536,546
有形固定資産合計	7,059,841	7,112,366
無形固定資産	305,733	320,806
投資その他の資産		
投資有価証券	1,147,651	1,272,081
長期滞留債権	108,514	108,230
繰延税金資産	629,141	557,015
その他	396,969	414,086
貸倒引当金	105,986	108,700
投資その他の資産合計	2,176,288	2,242,713
固定資産合計	9,541,862	9,675,885
資産合計	29,666,350	28,866,165
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,016,969	10,110,843
短期借入金	6,929,062	6,981,247
未払法人税等	11,605	16,147
引当金	51,178	94,444
その他	416,831	403,354
流動負債合計	18,425,644	17,606,035
固定負債		
長期借入金	882,222	951,925
再評価に係る繰延税金負債	1,041,984	1,041,984
退職給付引当金	634,212	600,843
その他	127,870	134,140
固定負債合計	2,686,288	2,728,893
負債合計	21,111,932	20,334,928

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,512,150	1,512,150
資本剰余金	1,058,008	1,058,008
利益剰余金	4,501,143	4,391,377
自己株式	4,486	4,486
株主資本合計	7,066,815	6,957,049
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	197,282	278,510
繰延ヘッジ損益	1,766	608
土地再評価差額金	1,291,815	1,291,815
為替換算調整勘定	24,426	24,829
評価・換算差額等合計	1,462,905	1,546,103
少数株主持分	24,698	28,084
純資産合計	8,554,418	8,531,237
負債純資産合計	29,666,350	28,866,165

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
売上高	8,686,347	9,839,700
売上原価	8,472,124	8,495,653
売上総利益	214,223	1,344,047
販売費及び一般管理費		
役員報酬及び給料手当	504,371	476,937
賞与引当金繰入額	61,551	20,502
退職給付費用	70,575	81,878
法定福利費	58,133	50,264
荷造運搬費	167,965	193,361
通信費	20,193	20,544
消耗品費	32,692	35,684
家賃賃借料	73,400	66,216
減価償却費	76,518	65,145
その他	185,444	169,875
販売費及び一般管理費合計	1,250,840	1,180,405
営業利益又は営業損失()	1,036,616	163,642
営業外収益		
受取利息	338	163
受取配当金	8,202	8,554
販売手数料収入	4,225	8,636
持分法による投資利益	2,355	6,271
雇用調整助成金	-	13,084
その他	4,574	4,365
営業外収益合計	19,693	41,073
営業外費用		
支払利息	46,128	41,199
手形売却損	14,436	5,203
その他	9,130	3,337
営業外費用合計	69,694	49,739
経常利益又は経常損失()	1,086,617	154,976
特別利益		
固定資産売却益	799	3,568
賞与引当金戻入額	1,020	-
貸倒引当金戻入額	14,257	1,428
保証債務戻入額	632	237
退職給付引当金戻入額	455	-
特別利益合計	17,162	5,233

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
特別損失		
固定資産除却損	120	1,457
固定資産売却損	112	-
特別退職金	-	11,913
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	19,259
特別損失合計	233	32,629
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	1,069,688	127,580
法人税、住民税及び事業税	4,906	7,048
法人税等調整額	4,284	10,658
法人税等合計	622	3,611
少数株主損益調整前四半期純利益	-	131,191
少数株主損失()	3,570	2,530
四半期純利益又は四半期純損失()	1,066,739	133,721

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	1,069,688	127,580
減価償却費	85,872	74,470
貸倒引当金の増減額(は減少)	14,772	1,893
賞与引当金の増減額(は減少)	97,175	42,269
退職給付引当金の増減額(は減少)	23,502	33,369
その他の引当金の増減額(は減少)	3,800	1,000
受取利息及び受取配当金	8,540	8,717
支払利息及び手形売却損	60,564	46,402
持分法による投資損益(は益)	2,355	6,271
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	19,259
有形固定資産売却損益(は益)	686	3,568
固定資産売却損	120	1,457
その他の営業外損益(は益)	42	22,748
特別退職金	-	11,913
売上債権の増減額(は増加)	3,444,835	1,449,806
たな卸資産の増減額(は増加)	1,660,344	221,617
仕入債務の増減額(は減少)	4,010,456	903,313
未払消費税等の増減額(は減少)	148,091	18,437
その他の資産・負債の増減額	145,253	75,198
小計	64,885	3,258
利息及び配当金の受取額	8,439	8,713
利息の支払額	40,827	45,230
手形売却に伴う支払額	14,436	5,203
その他	332	20,368
特別退職金の支払額	-	11,913
法人税等の支払額	25,422	13,218
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,692	49,741
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	3,624	9,190
有形固定資産の売却による収入	1,148	4,714
投資有価証券の取得による支出	2,536	2,549
貸付けによる支出	310	5,480
貸付金の回収による収入	10,000	68
その他	18,515	3,975
投資活動によるキャッシュ・フロー	13,836	8,461

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	200,000	100,000
短期借入金の返済による支出	118,970	130,000
長期借入金の返済による支出	-	92,089
配当金の支払額	19,015	20,398
少数株主への配当金の支払額	1,235	-
リース債務の返済による支出	6,927	5,272
財務活動によるキャッシュ・フロー	53,852	147,759
現金及び現金同等物に係る換算差額	6,963	149
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	39,287	205,812
現金及び現金同等物の期首残高	1,912,314	2,017,509
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,951,601	1,811,697

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
<p>1 会計処理基準に関する事項の変更</p> <p>(1) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 当第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号平成20年3月10日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(2) 「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益及び経常利益はそれぞれ367千円減少し、税金等調整前四半期純利益は19,625千円減少しております。</p>

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
<p>(四半期連結損益計算書関係)</p> <p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用に伴い、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。</p>

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
<p>1 棚卸資産の評価方法 当第1四半期連結会計期間末の棚卸資産の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。 また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。</p> <p>2 固定資産の減価償却費の算定方法 定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。</p> <p>3 繰延税金資産および繰延税金負債の算定方法 繰延税金資産および繰延税金負債の算定方法に関しては、一時差異の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において想定した将来の業績およびこれに基づくタックス・プランニングにより、回収可能性を判断のうえ繰延税金資産を計上しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、5,030,497千円であります。</p> <p>2 手形割引高及び流動化手形遡及義務 受取手形割引高は、1,301,443千円でありま す。このうち、関連会社受取手形割引高はあ りません。 裏書手形譲渡高は、469,927千円でありま す。このうち、関連会社裏書手形譲渡高は309,884 千円であります。 輸出手形割引高は、164,201千円でありま す。このうち、関連会社輸出手形割引高はあ りません。</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、5,055,246千円であります。</p> <p>2 手形割引高及び流動化手形遡及義務 受取手形割引高は、1,694,381千円でありま す。このうち、関連会社受取手形割引高はあ りません。 裏書手形譲渡高は、404,153千円でありま す。このうち、関連会社裏書手形譲渡高は、 264,762千円でありま す。 輸出手形割引高は、200,185千円でありま す。このうち、関連会社輸出手形割引高はあ りません。</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)								
<p>現金及び現金同等物の当第1四半期連結累計期間末 残高と当第1四半期連結貸借対照表に掲記され ている科目の金額との関係(平成21年6月30日現 在)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金</td> <td>1,951,601千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>1,951,601千円</td> </tr> </table>	現金及び預金	1,951,601千円	現金及び現金同等物	1,951,601千円	<p>現金及び現金同等物の当第1四半期連結累計期間 末残高と当第1四半期連結貸借対照表に掲記さ れている科目の金額との関係(平成22年6月30日 現在)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金</td> <td>1,811,697千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>1,811,697千円</td> </tr> </table>	現金及び預金	1,811,697千円	現金及び現金同等物	1,811,697千円
現金及び預金	1,951,601千円								
現金及び現金同等物	1,951,601千円								
現金及び預金	1,811,697千円								
現金及び現金同等物	1,811,697千円								

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	12,000,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	22,360

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	23,955	2.00	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)
該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	ステンレス鋼 その他金属材料の 販売事業 (千円)	ステンレス鋼 その他金属加工 製品の製造・ 販売事業 (千円)	機械装置の製 造・販売及び エンジニアリ ング事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	8,331,284	123,020	232,044	8,686,347		8,686,347
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	96,578		725	97,303	(97,303)	
計	8,427,862	123,020	232,769	8,783,650	(97,303)	8,686,347
営業利益又は営業損失()	958,912	28,541	63,081	1,050,534	13,918	1,036,616

(注) 1. 事業区分は、商品及び製品の種類・性質及び販売市場の類似性を考慮し、ステンレス鋼その他金属材料の販売事業、ステンレス鋼その他金属加工製品の製造・販売事業、機械装置の製造・販売及びエンジニアリング事業に区分しております。

2. 事業区分及び各区分に属する主要な製品等の名称

事業区分	区分に属する主要な商品等の名称
ステンレス鋼その他金属材料の 販売事業	ステンレス鋼、その他の鉄鋼製品、超合金、チタン
ステンレス鋼その他金属加工製品 の製造・販売事業	ステンレス鋼製ウェザーカバー、ステンレス鋼管製品
機械装置の製造・販売及びエンジ ニアリング事業	一般産業用機械装置、鋼管製造用機械、エンジニアリングサービス

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が、90%を超えるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

海外売上高は連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方針

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社企業集団の事業区分は、商品及び製品の種類・性質及び販売市場の類似性を考慮し、ステンレス鋼その他金属材料の販売事業、ステンレス鋼その他金属加工製品の製造・販売事業、機械装置の製造・販売及びエンジニアリング事業に区分しております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

報告セグメント	報告セグメントに属する主要な製品・サービス等の名称
ステンレス鋼その他金属材料の販売事業	ステンレス鋼、その他の鉄鋼製品、超合金、チタン
ステンレス鋼その他金属加工製品の製造・販売事業	ステンレス鋼製ウェザーカバー、ステンレス鋼管製品
機械装置の製造・販売及びエンジニアリング事業	一般産業用機械装置、鋼管製造用機械、エンジニアリングサービス

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

(単位：千円)

	ステンレス鋼その他金属材料の販売事業	ステンレス鋼その他金属加工製品の製造・販売事業	機械装置の製造・販売及びエンジニアリング事業	合計
売上高				
(1) 外部顧客への売上高	9,473,417	173,396	192,887	9,839,700
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	153,219		952	154,171
計	9,626,635	173,396	193,840	9,993,871
セグメント利益又は損失()	236,056	38,281	45,320	152,455

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利 益	金 額
報告セグメント計	152,455
「その他」の区分の利益	
セグメント間取引消去	11,187
全社費用	
その他の調整額	
四半期連結損益計算書の営業利益	163,642

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 1 株当たり純資産額

当第 1 四半期連結会計期間末 (平成22年 6 月30日)	前連結会計年度末 (平成22年 3 月31日)
712円14銭	709円92銭

(注) 1 株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第 1 四半期連結会計期間末 (平成22年 6 月30日)	前連結会計年度末 (平成22年 3 月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	8,554,418	8,531,237
普通株式に係る純資産額 (千円)	8,529,720	8,503,152
差額内訳 (千円)		
少数株主持分	24,698	28,084
普通株式の発行済株式数 (株)	12,000,000	12,000,000
普通株式の自己株式数 (株)	22,360	22,360
1 株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (株)	11,977,640	11,977,640

2 1 株当たり四半期純利益又は四半期純損失及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益

第 1 四半期連結累計期間

前第 1 四半期連結累計期間 (自平成21年 4 月 1 日 至平成21年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自平成22年 4 月 1 日 至平成22年 6 月30日)
1 株当たり四半期純損失 89円 06銭	1 株当たり四半期純利益 11円 16銭
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益	潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、前第 1 四半期連結累計期間においては、1 株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、当第 1 四半期連結累計期間においては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1 株当たり四半期純利益又は四半期純損失()の算定上の基礎

項目	前第 1 四半期連結累計期間 (自平成21年 4 月 1 日 至平成21年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自平成22年 4 月 1 日 至平成22年 6 月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	1,066,739	133,721
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	1,066,739	133,721
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	11,977,640	11,977,640

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月4日

株式会社 U E X
取締役会 御中

清 新 監 査 法 人

代表社員	公認会計士	中根堅次郎	印
業務執行社員			
代表社員	公認会計士	高砂晋平	印
業務執行社員			

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社UEXの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社UEX及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年8月3日

株式会社 U E X
取締役会 御中

清 新 監 査 法 人

代表社員	公認会計士	中根堅次郎	印
業務執行社員			
代表社員	公認会計士	高砂晋平	印
業務執行社員			

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社UEXの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社UEX及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。